

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区子ども家庭総合センター電話相談業務委託	No.5200264
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	令和5年度分 14,691,600円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社法研 (法人番号：7010001057148)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	長期継続契約	

## 業者選定理由書

件名	荒川区子ども家庭総合センター電話相談業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社法研 所在地 東京都中央区銀座一丁目10番1号 代表者 代表取締役社長 東島 俊一
特命理由	<p>本件は、夜間・休日における児童相談所虐待対応ダイヤル（189）への対応及び育児・健康相談、医療機関案内（あらかわキッズ・マザーズコール24）に係る業務等について委託するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、児童虐待通告や相談等に迅速かつ適切に対応することが求められるなど、事業者選定に当たっては総合的な観点から事業者を選定する必要がある、価格競争には馴染まないことから、令和2年度に公募型プロポーザル方式により上記業者を選定したものである。</p> <p>② 上記業者は、令和4年度の契約において、電話相談の対応、区との連携に関する姿勢や区への報告に係る事後フォローの実施等が高く評価され、令和4年度実績評価は優良であることから、今後も区の要望に対応し安定的な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)